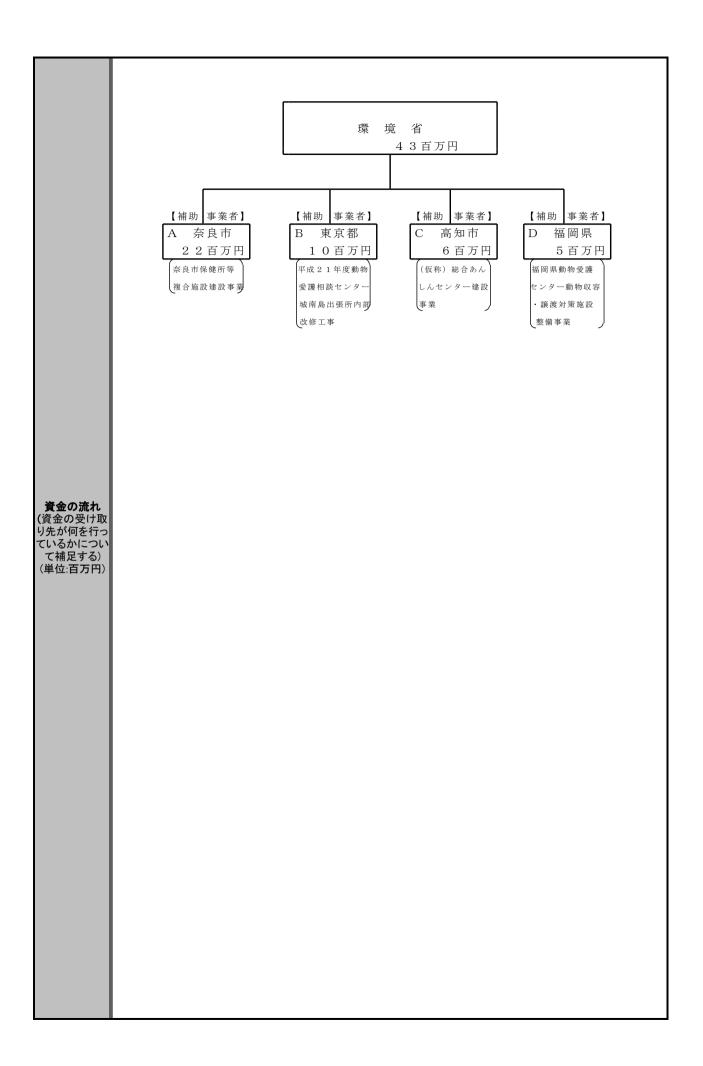
事業番号 185

			行政事業	レビューシ	<b>-</b> ⊦		(環境省)	
予算事業名		動物収容-譲渡対策施設整備費補助		事業開始 年度	平成21年度		作成責任者	
担当部局庁		自然環境局		担当課室	総務課動物愛護管理室		室長 西山理行	
会計区分		一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共		この共生の推進	
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年 10月1日法律第105号)第35条		関係する計 画、通知等	動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進 するための基本的な指針(平成18年10月31日環境省 告示第140号)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)		「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年10月1日法律第105号)に基づく「基本指針」(平成18年10月31日環境省告示第140号)では、犬猫の引取り数の半減及び犬猫の殺処分数の減少を目標に掲げているが、施設整備によって犬猫の収容日数が増えること、また譲渡希望者とのふれあいの機会を与えるなどにより譲渡が促進され、目標の達成のための一助となることが期待される。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		都道府県、政令市等が所有者から引取り依頼等された犬猫については、自治体の動物愛護センター等の収容施設に収容され、譲渡される機会を待っている。 こうした動物収容施設の新築・改築・改修及び譲渡のための専用スペースの設置(改修を含む)を行う。 補助率:1/2(1件当たりの事業費の下限は1000万円(国費500万円))						
実施状況		平成21年度は、4自治体(東京都、福岡県、奈良市、高知市)に対し、合計43百万円を補助した。						
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
<b>予算の状況</b> (単位:百万円)		予算額(補正後)	_	_	100	100		
		執行額	_	_	43			
		執行率	_	-	43%			
		総事業費(執行ベース)		_	88			
自己	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	補助金交付先の決定に際しては、交付を希望する自治体担当者からヒアリングを行い選定している。使途については、「環境保全施設整備費補助金交付要綱」や「環境保全施設整備(動物収容・譲渡対策施設整備事業)実施要領」に基づき、事業主体(地方自治体)から事業が確定した後に、支出根拠となる資料を添付した事業実績報告書を提出させて補助金交付額を確定し、精算払いを行うこととしている。						
点検	見直しの余地	現在各県等にある収容施設(全国に約400箇所)のうち、約50箇所が平成23年度から数年以内に建て替えや改修を予定している。また、約400箇所のうち約7割が築20年以上を経過した老朽施設であり、保管場所についても約7割が50㎡未満と狭隘であり、約160箇所(全体の約4割)が増・改築等の必要性ありとされている。なお、自治体が国で定める基本指針(犬及び猫の引取り数の半減、殺処分数の減少)に即した取組を着実に推進するため、自治体(支援対象)が成果達成・向上に取り組む体制を整備させるなど必要な見直しを行う。						
化チームの所見 予算監視・効率								
補記		<ul><li>○予算繰越(当該年度の前年度のから繰越額)</li><li>19年度 20年度 21年度 22年度 57百万円</li></ul>						



A.奈良市 E. 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 動物収容・譲渡施設整備 本工事費 21.1 事務費 0.9 旅費及び庁費 22 計 0 計 B.東京都 F. 金 額 (百万円) 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) 本工事費 動物収容•譲渡施設整備 10 **費目・使途** (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出されている者に 計 10 計 0 C.高知市 G. ついて記載す る。使途と費目 金 額 (百万円) 金 額 費目 使 途 の双方で実情が分かるように 費目 使 途 (百万円) 本工事費 動物収容•譲渡施設整備 5.7 記載) 事務費 消耗品費、人件費 0.3 0 計 6 計 D.福岡県 H. 金額 (百万円) 金 額 費目 費目 使 途 使 途 (百万円) 本工事費 動物収容•譲渡施設整備 4.7 調査費 実施設計費 0.3 0 計 5 計